

令和8年第1回姫路市議会定例会（未定稿）

令和8年3月2日（月）

○市民クラブ代表 竹尾浩司議員（登壇）

おはようございます。

通告に基づきまして、市民クラブを代表して代表質問を行います。

まず、令和8年度予算案について伺います。

歳入面では、市税収入が前年度比2.1%増の1,063億円、地方消費税交付金が10.8%増の144億円と、本市経済の底堅さを背景に堅調な伸びを見込んでいます。

一方で歳出では、扶助費など社会保障費の自然増や人件費などの義務的経費が1,345億円に達し、歳出総額の半分以上を占めるなど、財政の硬直化が進んでいる側面も見受けられます。

他都市と比較すれば本市の財政は依然として安定した水準にあると認識していますが、市長が所信表明で述べられた人口減少時代に適応できる行政へのモデルチェンジを確実に実行していくためには、将来に向けた財政の自由度を確保し続けることが重要です。

また、義務的経費の増加に対し、未来への投資である投資的経費は前年度比33億円減の473億円にとどまっています。学校体育館の空調整備が一巡したことなどが要因ですが、将来の成長につながる投資が縮小している点は気がかりです。

さらに、収支不足35億円を財政調整基金の取崩しで補う形となっており、いざというときの備えを削って現行サービスを維持している状況は苦しい財政運営と言わざるを得ません。

さらに、私たちが今注視すべきなのは、外部の経済環境が大きく変わっていることです。

兵庫県では長期金利の上昇により県債の利子負担が増え、2026年から2028年度の収支不足が従来の160億円から530億円へと3倍以上に拡大する見通しが示されました。その結果、今年夏にも県が起債許可団体へ転落することが確実視され、県としても投資事業の抑制を余儀なくされる状況と報じられています。

金利のある時代への回帰が現実味を帯びる中、本市においても将来起債した場合の償還コストが増大し、財政をさらに圧迫する可能性があります。

また、県が投資事業を抑制する場合は、本市が連携して進める事業にも影響を及ぼしかねません。

市長は人口減少時代に適応できる行政へのモデルチェンジの必要性を強調され、社会的使命を終えた事業の廃止・縮小にも言及されました。また、賢者は歴史に学ぶという言葉が引用され、過去の仕組みにとらわれない姿勢を示されました。

そこで伺います。

1点目は、金利上昇や県財政の悪化といった外部リスクが重なる中で、今後の財政運営をどのように持続可能な形でかじ取りしていくのか、市長のお考えをお聞かせください。

2点目は、今回の予算編成において、社会的使命を終え、廃止や縮小を行った代表的な事業をお答えください。

3点目は、基金の活用についてお聞きます。市長が目指すひとづくり改革やデジタル改革といった、新規事業を盛り込んだ結果であると推察しますが、35億円の収支不足の原因と補填するために財政調整基金を取り崩す判断に至った経緯について伺います。

4点目は、兵庫県の投資事業が抑制された場合、本市と連携して進めている、または進めようとしているプロジェクトへの影響についてお答えください。

次に、本市の最重要課題である少子化対策と子育て支援について伺います。

令和8年度の主要事業では、出会い・結婚・妊娠・出産、子育て期まで、ライフステージに応じた切れ目のない支援がひとづくり改革の柱として多く盛り込まれています。こうした前向きな取組を高く評価いたします。

市内在勤者向け出会いイベント、マッチングアプリを活用した出会い支援の継続や妊婦向けRSウイルスワクチンの全額公費負担、さらにプレコンセプションケアの推進などは、積極的な少子化対策として期待しています。

しかし、これらの施策を本当に少子化の改善につなげるためには、経済的支援だけでなく、安心して子どもを産み、育て続けられる環境づくりが一体となって進められることが重要だと考えます。

そこで、以下の点について伺います。

1点目は、出会い・結婚支援の実効性と今後の方向性について伺います。

マッチングアプリの活用や結婚相談所が寄り添ってサポートする伴走型の出会い支援について、これまでどのような成果があり、どんな課題が見えてきたのかお聞かせください。

また、新たに始める市内在勤者向けの出会いイベントの参加者募集に当たっては、県外出身の若い社会人が多く働いている企業や業界団体、労働組合などにも協力をお願いする必要があるのではないかと考えます。参加者の募集方法や、どのように企業等と連携していくのかについて伺います。

さらに、単発の支援で終わらせるのではなく、若い世代がこのまちで家庭を築きたいと思えるよう、継続的に支える仕組みが欠かせません。今後、どのようなサポート体制を整えていくのか、当局の考えをお聞かせください。

2点目は、プレコンセプションケアを通じた将来への投資についてです。

セミナー受講者への健診費用助成や最大40万円の卵子凍結費用助成は非常に先進的な取組です。これらを単なる医療的支援にとどめず、セミナーを受講することによって、若者自身が将来を主体的に考え、自らの選択肢を広げる自分への投資であると受け止めてもらうために、どのように周知・浸透を図っていこうと考えているのか、ご所見を伺います。

3点目は、子どもの健やかな成長を支える環境づくりについてお聞きします。

保育士の処遇改善や住居の借り上げ制度、奨学金返済の支援などによって保育人材の確保が進められています。また、5歳児健康診査モデル事業による発達支援や、放課後児童クラブの民間委託拡大による待機児童の解消など、ハード・ソフト両面で取組が進んでいます。

その上で、出産後の支援も重要であります。保護者が孤立せず、地域全体で、特に乳児期の子どもを育てる家庭を支える体制をどのように整えていくのか伺います。

併せて、質の高い保育サービスを安定して提供するためには、保育士をしっかりと確保し、安心して働き続けられる環境づくりが欠かせません。

市として今後どのような人材確保策を進めていくのか、その決意をお聞かせください。

4点目は、「選ばれるまち」へ向けた総合的な戦略についてであります。

「選ばれるまち」になるには、結婚・出産・子育て支援を他の重点施策と組み合わせ、若い世代に、姫路は仕事と子育てを両立しやすい町だと実感してもらえる環境づくりが欠かせません。

その上で、本市の取組が明石市にも負けていないと認識

していただくためには、施策全体を分かりやすく整理し、姫路ブランドとして発信力を高めるなど、ブランディングを強化していくことが重要であると考えます。

こうした視点を踏まえ、今後の少子化対策をどのように総合的な戦略としてまとめていくのか、当局のご所見をお聞かせください。

第3項目は、ジェンダー平等の推進とDX推進による「若者から選ばれる姫路」の実現についてお聞きします。

市長は所信表明において、市民のLIFE、命、暮らし、一生を守り支える決意を述べられましたが、本市を取り巻く情勢は統計データが示すとおり、想像以上に深刻です。

本市の出生数は、昨年、令和7年に3,351人と過去最少を更新しました。僅か10年余りで3割以上も激減したことになります。2030年代前半には、本市のアイデンティティでもある50万都市の看板を下ろさざるを得ないとの推計も現実味を帯びてきました。

さらに、20代若年層の転出超過を外国人が補っている現状は、地域社会の持続可能性という観点から、極めて危ういバランスの上に立っていると言わざるを得ません。

こうした人口減少時代に適応できる行政へのモデルチェンジを果たすべく、本市の未来を切り拓くジェンダー平等の推進とDXの推進、そしてその先にある「若者から選ばれる姫路」の実現についてお伺いします。

1点目は、ジェンダー平等の推進と「意識の壁」の打破についてです。

本市の人口動態には看過できないゆがみが生じています。令和元年から5年間の統計では、男性はおおむね転入超過である一方、女性は最初の3年間だけで約1,200人も転出超過となっています。その背景には、希望する職種の不足だけでなく、本市に根強く残る性別役割分担意識という目に見えにくい壁があるのではないかと感じています。

男女共同参画プラン2027の意識調査では、多数の方が社会通念や家庭や職場において男性優遇であると回答しています。

地域の伝統行事や活動の場で、意思決定は男性、準備や補助は女性という役割分担が慣習化している場面は今なお見受けられます。

先人の努力は尊いものですが、令和を生きる若い世代にはその慣習が息苦しさとなり、故郷を離れる動機となっている可能性を無視できません。

市長が掲げる新しい時代への変革のためには、地域に根

強く残る意識や文化そのものをアップデートしていく必要があると考えます。

そこでお聞きしますが、意識改革と啓発活動の強化として、古い価値観を見直し、新しい時代をともに作り上げるため、特に意思決定層である男性や管理職層、地域のリーダーの方々に対しどのように意識改革を図ろうと考えているのか、ご所見を伺います。

次に、審議会等への女性委員登用の現状分析と課題ですが、本市は、各種審議会等における女性委員比率を40～60%とする目標を掲げ、男女共同参画の推進に取り組んでいます。

まず、この目標に対する現時点での達成状況と、もし達成に至っていない場合には、その要因をどのように分析されているのかお聞かせください。

また、特定の女性に委員職が集中する人材の固定化になっていないか、若い世代や多様な職種・背景を持つなど、能力のある女性が意思決定の場に参画できているかについてもお聞かせください。

次に、防災会議への女性部会の新設についてですが、防災・減災に女性の視点を反映させる取組を始められることは大きな前進であり、高く評価いたします。

避難所運営や生活支援など女性の視点が不可欠な分野において、意思決定の場を設ける意義は極めて大きいものです。

この部会の設置に当たっては、子育て中の方、介護に携わる方、地域活動やビジネスの現場で活躍される方など、多様な立場の女性が参加できる仕組みづくりが重要であると考えます。

こうした視点を踏まえ、具体的にどのような取組を行っていくのか。また、この女性部会をどのように運営していくのか、当局のお考えを伺います。

2点目のDX推進による「働き方のアップデート」と新たな若者定着策についてお聞きします。

市内の中小企業では依然としてアナログな業務慣行や長時間労働が残り、効率性や柔軟性を重視するデジタルネイティブ世代、そして育児・家事と両立したい女性にとって、就職をためらう要因となっています。

主要事業に盛り込まれた中小企業のDX促進事業は単なるコスト削減にとどまらず、時間や場所に縛られない働き方を広げる契機とすべきです。これにより、根強い働き方の意識の壁を仕組みの面から変えていくことが期待で

きます。

さらに、新年度事業として計上されたスポットワーク・マッチングサービスや福祉分野等における就労支援プログラムは、多様なライフスタイルを持つ女性がキャリアを再開・継続するための実効性ある施策として評価いたします。

また、私たち市民クラブの群馬県や佐賀県での行政視察では、中小企業におけるeスポーツ活動が若者の離職率低下に寄与している事例を伺いました。

eスポーツは単なる娯楽ではなく、社内コミュニケーションの活性化やデジタルスキルへの親和性向上を通じて、企業の魅力づくりに大きく貢献しています。eスポーツ部がある企業は、若者にとって自分の価値観を理解してくれる職場として映り、結果として離職率の改善につながっているとのことでした。

本市においても、DX推進の延長線上に、若者の感性に響く新しい企業文化の創出を支援する余地があると考えます。

以上を踏まえ、お聞きします。

DX推進と多層的な就労支援の相乗効果については、中小企業のDXによる場所を選ばない働き方と、新年度事業であるスポットワークや福祉分野での就労支援をどのように連携させ、女性がキャリアを中断せず働き続けられる環境を整えていくのか。また、リスクリング支援を含めた女性の就労支援について、本市の戦略を伺います。

次に、若者の就職定着に向けたeスポーツ活用についてですが、DXを業務効率化にとどめず、eスポーツの活用などを通じて、デジタルネイティブ世代に選ばれる新しい企業文化の醸成へつなげていくお考えはありますか。

例えば、中小企業のeスポーツ部設立への環境整備や、企業が交流する企業対抗eスポーツ大会を開催している他都市の成功事例を本市流に発展させ、若者が就職し、定着する姫路へ向けて、当局のご所見をお聞かせください。

第4項目は、こども・若者会議「ひめじVOICEプロジェクト」の提言と具現化についてですが、次代を担う子どもや若者が、自分たちの住むまちの未来を自らの力で描き、市政に参画していくことは、非常に重要な取組です。

昨年の夏に開催されたひめじVOICEプロジェクトでは、市内の小中高生が4回にわたる議論を経て、説得力のある提言をまとめ上げました。自習スペースの拡充、城下町の情緒を生かした体験型観光、教育・スポーツ格差の

是正などその内容は多岐にわたり、若者の視点に基づいた政策提言となっています。

これらの貴重な提言を思い出づくりに終わらせず、実効性のある施策として具現化すべく、以下4点について伺います。

1点目は中高生の学習・交流スペースについてです。

「放課後に安心して自習や交流ができる場所が少ない」という声は、若者から寄せられる切実な要望です。現状、市内の図書館やアクリエひめじ、公民館の会議室を開放する取組はあるものの十分とは言えず、駅周辺のファストフード店で学習する生徒の姿も見受けられます。

一方で、本市は公共施設の総床面積削減を進めており、新たな施設整備には高いハードルがあります。だからこそ、これから整備が進められようとしている（仮称）姫路市立高校新校舎の整備の際には、若者の声を反映し、教育環境を向上させる絶好の機会だと考えます。

具体的には、新設される高校の図書館施設を校舎とは別棟で整備し、単なる学校附帯施設にとどめず、市立高校生以外の中高生も利用できる次世代型の学習・交流拠点として位置づけてはどうか。

Wi-Fi環境を備えた学習スペースや交流エリアを設けることで、若者が安心して過ごせる居場所を創出でき、地域全体の学びの環境向上にも寄与します。

公共施設の効率化と若者支援を両立させる新たなモデルとして、こうした複合的な図書館・交流拠点の整備を検討すべきと考えますが、当局のご所見を伺います。

2点目は姫路城+αで通過型観光の打破についてですが、提言にある城下町の情緒を生かした体験型コンテンツの創出は、本市の長年の課題である通過型観光の打破に直結します。野里街道や姫路城周辺の歴史的エリアを生かし、眺める場所から過ごす場所へどう転換させていくのか。

本年10月オープンの（仮称）姫路市観光交流センターを活用し、周遊性をどう高めようと考えているのか、ご所見を伺います。

3点目は、スポーツ・文化活動における格差の是正についてお聞きします。

子どもたちの、誰もが安価にスポーツを楽しめる環境という声にどう応えるか。市長が守ると述べられたLIFE（一生）において、幼少期のスポーツや文化活動の体験は、その後の人生を支える大きな糧となります。

部活動の地域移行「姫カツ」において、中山間地域の送迎支援や困窮世帯への助成が示されたことは評価しますが、吹奏楽の楽器など高額な用具代や施設利用料の負担など、依然として高いハードルが存在します。

用具の貸出し、共有化や施設利用料の減免措置など、経済的背景に左右されず、子どもたちが挑戦を断念しなくて済む仕組みづくりについて、当局のご見解を伺います。

4点目は社会を変えられると実感できるフィードバックについてですが、若者が自分たちの力で社会を変えられると実感することは、最高の主権者教育と考えます。

今回の提言がどの施策に反映され、どう形になったのかを子どもたちに直接フィードバックする検証のプロセスを設けるべきだと考えます。

「ひと」を育む市政として、若者の声にどう向き合い、その成果をどう本人たちに伝えていくのか、当局の見解を伺います。

第5項目として、産業都市姫路のポテンシャルを活かした環境政策についてお聞きします。

本市は、電力・LNGの供給地であるとともに、鉄鋼・化学・電機といった製造拠点と厚みのある中小企業が集積する、全国屈指のエネルギーと製造業の一大集積地です。このエネルギーを生み出す力と、付加価値へと変える作り出す力の共存こそが、本市経済の根底を支えてきました。

一方、生成AIの普及に伴う電力需要の急増、エネルギー安全保障の再構築、サプライチェーン全体での脱炭素化など、情勢は激動しています。こうした中で、エネルギー供給能力と高度な技術力の双方を併せ持つ本市の役割は、これまで以上に重要性を増しています。

このような状況を踏まえ、エネルギーを生み出し、供給し、そして産業で賢く使うという本市の複合的な強みを、地域全体の脱炭素化と環境政策に対する市民の理解促進に向けてどのように進めていくのか伺いたいと思います。

1点目は、ゼロエミッションに向けた広報戦略と環境教育についてお聞きします。

現在、臨海部の製造業では、CO₂排出を実質ゼロにするゼロエミッションを目指し、水素やアンモニアの活用など新しい技術開発に積極的に取り組んでいます。

本市が脱炭素社会をリードしていくためには、こうした企業の挑戦を自分たちの暮らしを守る大切な活動として、市民の皆さんが理解し、誇りに思えるような広報戦略が重要です。

市内企業が進めている最新技術やCO₂削減の努力を分かりやすく発信し、市民や事業者と一緒に未来の姫路をつくる仕組みを整えるべきではないでしょうか。

そこで、新規事業として予定されている官民連携デジタルひろばに期待しています。このデジタルの仕組みを活用する事も含めて、どのような発信や取組みを行っていくのか、当局の考えを伺います。

さらに、このプラットフォームを小中学生がタブレットなどで活用し、市内で進んでいる脱炭素の取組を学べる生きた教材として、環境教育に役立てることも考えられます。

また、中高生や大学生に対して、最先端の技術が姫路にあることを分かりやすく伝えることで、地元への愛着を高め、将来の進路選択につなげるキャリア教育の土台にしていくこともできるはずです。

環境への理解促進と教育、そして若者の地元定着を一体的に進めるための取組として、このような方向性について当局のご見解をお聞かせください。

2点目は、市民の暮らしに光を当てる環境支援についてですが、こうした産業界のダイナミックな動きを、いかに市民一人ひとりの暮らしに結びつけていくかという視点について伺います。

温暖化対策は、一部の企業や産業部門だけの努力で達成できるものではありません。産業部門での脱炭素化の成果が、市民の暮らしの豊かさや快適さとして実感され、その理解の下で民生部門とりわけ家庭での排出削減が進むという好循環が重要です。

これまでの環境施策を振り返ると、太陽光パネルやEV車の購入補助などが中心で、多くの市民にとっては自分事として捉えにくい側面がありました。

しかし、本定例会初日に可決された、生活に直結する省エネ性能の高いエアコン・冷蔵庫の購入補助は、多くの市民が恩恵を実感できる、非常に実効性の高い取組につながると評価しております。

新規事業において、住宅用蓄電システムや自家消費型太陽光発電などへの同時導入助成が盛り込まれ、家庭でのエネルギー自立を促す姿勢が示されていますが、設備導入のハードルが高いものだけでなく、例えば、冷暖房効率を劇的に改善する窓の断熱改修や、価格変動の影響を受けやすく、エネルギー消費が大きい給湯器をヒートポンプ式などの高効率給湯器へ更新する際の支援など、確実に光熱費削減につながり、賃貸や既設の住宅に住む多くの市民が得を

すると実感できる分野へも施策の幅を広げるべきではないでしょうか。

環境政策の取組が多くの市民の家計の守りへと還元していくべきと考えますが、市として今後の環境対策支援についてご所見をお聞かせください。

第6項目は、公契約条例の制定についてお聞きします。

私たち市民クラブはこれまで、公契約条例の制定について繰り返し当局の考えを伺ってまいりました。昨年の私や八木議員の質疑では、条例による事業者の事務負担やコスト増への懸念を踏まえ、慎重に検討するとの答弁をいただきました。

また、賃金などのルールは労使で話し合うべきものであり、国の動向を注視しながら入札制度の工夫などで対応していくという考えも示されました。

こうした中、本年1月から中小受託取引適正化法、通称、取適法が施行されました。この法律は、発注者が立場の弱い中小企業に対して過度な条件を課すことを禁じ、十分な協議を経ないまま価格を据え置くことを厳しく制限するものです。

また、2024年改正の担い手3法においても、公共工事で労務費を確保することは発注者の重要な責務とされています。

しかし、このような状況の中で、本市に対して大変厳しい指摘がなされました。中小企業庁が1月23日に、取引先の中小企業との価格交渉に後ろ向きな発注企業や行政機関を公表し、本市と大阪府東大阪市、広島県三原市の3市が行政機関として初めて最低評価となりました。本調査は、受注者である中小企業へのアンケートに基づき、価格交渉への対応や価格転嫁の状況、交渉姿勢などが評価されたもので、評価が著しく低い発注者については実名で公表される仕組みとなっています。

2月の市長記者会見でこの件について問われた際、市長は「調査結果を重く受け止め、改善に努める」との姿勢を示されました。

なお、この調査については、「価格交渉拒否とは何を指すのか」、「書面協議があれば交渉と見なされるのか」といった評価基準や、「事前照会があったのか」、「公表前に弁明の機会があったのか」、「改善要請の具体的内容は何か」など、発注側の説明機会がどの程度確保されていたのか不明な点もあります。

そのため、一概に市の対応を責める意図はありませんが、

受注者である中小企業の皆さんから厳しい評価を受けたという事実は真摯に受け止める必要があると考えます。

この結果は、これまで市が進めてきた入札制度の工夫だけでは物価高や人件費の上昇を十分に価格へ反映できていないという、本市の構造的な課題を示しているように思われます。

現場の賃金を守るための価格交渉はもはや努力目標ではなく、国が定めた社会全体のルールです。今回の最低評価を踏まえ、委託料の設定において現場の賃金にしわ寄せが生じないよう、市として責任ある対話の場を確保していくことが重要ではないでしょうか。

そこで、以下3点について伺います。

1 点目は、「最低評価」の受け止めと市の責務についてであります。

中小企業庁から最低評価を受けたことは、本市の価格転嫁に向けた姿勢が十分に現場へ届いていない可能性を示していると考えられます。国が適正な価格転嫁と賃金確保を強く求める中、市として働く人の賃金を守る責務をどのように捉え、今後どのように発注全般へ反映していくのか、ご見解を伺います。

2 点目は、実効性のある対話の確保についてお聞きします。

報道では、受注企業との対話の欠如が課題として指摘されています。物価高や人件費の上昇を契約金額に適切に反映させるためにも、今後どのように受注企業との対話を深め、実効性のある仕組みを整えていくのか、お考えを伺います。

3 点目は、「最低評価」からの脱却と条例制定についてお聞きします。

国の法整備が進み、本市の課題も明確になった今こそ、条例制定に向けた環境が整ってきたと考えます。二度と最低評価を受けることのないよう、働く人の環境を守るという市の姿勢を公契約条例という形で明文化し、実効性を高めていくことを求めたいと思います。当局のご所見を伺います。

第7項目は、私たちの暮らしの根幹を支える地域コミュニティの維持と、その活動を支える抜本的な支援について伺いたいと思います。

本市には、自治会を中心に、子ども会や老人クラブといった多世代の団体が、地域の伝統を守り、互いを支え合う絆の文化を育んできました。

しかし現在、こうした地域活動の現場からは、存続に対する強い不安の声が寄せられています。

かつて地域活動の柱であった婦人会が多くの地域で姿を消したように、今、子ども会や老人クラブもまた存続の危機に直面しています。

地域のつながりが弱まることは、災害時の共助力の低下だけでなく、孤立しがちな高齢者や子どもたちを見守る地域の目が失われることにつながり、地域の活力そのものが損なわれるのではないかと危惧しています。

子ども会は少子化に加え、共働き家庭の増加による役員の成り手不足、行事の多さによる保護者負担の増大が課題となっています。

また、独り親世帯の増加により、会費が加入の壁になっているという声を伺っています。

一方、老人クラブでは、元気な高齢者が増え、働く期間が長くなったことで入会者が減り、さらに役員の担い手が確保しにくくなっています。

こうした背景には、市役所内で所管が分かれていることにより地域全体を包括的に支える支援が届きにくいという行政の縦割りの影響もあるのではないのでしょうか。

他都市では、こうした課題に対し、従来の枠組みを超えた取組として、自治会・子ども会・老人クラブといった組織の壁を越え、1つの地域運営組織として再編することで役員の負担を軽減し、事務作業を共同化することで活動の継続を図っています。

総務省もこの地域運営組織を、地域の暮らしを守り、地域課題を住民主体で解決するためのプラットフォームと位置づけて推進しています。

また、他都市では、子ども会会費の一部補助や行事实施に当たってイベント業者の活用、学生ボランティア団体とのマッチング支援などにより保護者の負担を軽減し、親子が純粋に楽しめる場を取り戻す取組も進んでいます。

本市においてもこれまでの延長線上の支援だけではなく、地域の実情に寄り添った抜本的な対策が求められているのではないのでしょうか。

地域コミュニティを市民局、健康福祉局、教育委員会などが一体となって支える庁内横断的な地域コミュニティ支援体制を構築することが重要だと考えます。

また、ICTを活用した事務作業の効率化、独り親世帯への参加支援、多世代が自然に交流できる地域まるごと支援への転換も、今まさに求められている視点ではないでし

ようか。

以上を踏まえ、以下3点について伺います。

1点目の地域コミュニティの衰退と損失の認識についてですが、地域コミュニティの衰退が懸念される中、子ども会や老人クラブの解散が相次ぐ現状を、本市の将来にとってどのような損失と捉えているのか、お考えを伺います。

2点目の行政の縦割り是正と包括的支援体制の構築については、行政の縦割りを是正し、統合的な支援体制を構築する観点から、所管を超えて地域団体を包括的に支援する仕組みづくりや、市役所内の事務効率化をどのように進めていくのか、ご見解を伺います。

3点目の時代に即した「新しい地域の支え方」についてですが、役員の負担軽減と参加しやすさの向上を図るため、ICTの活用や外部人材の導入支援に加え、子どもたちが経済的な不安なく参加できる仕組みづくりなど、時代に即した新しい支え方について、市の方向性を伺います。

第8項目は、「音楽のまち・ひめじ」の今後の展開についてお聞きします。

本市は「音楽のまち・ひめじ」を掲げ、多角的な取組を展開しています。こうした文化施策は市民の情操を育み、地域の魅力向上に資する極めて重要な意義を持つものです。

特に、ル・ポン国際音楽祭は、播磨ゆかりの世界的バイオリン奏者・榎本大進氏の提唱により始まりました。「誰もがクラシック音楽を気軽に楽しめる場を播磨に創り、音楽を通じて人と人をつなぎ、世界に平和を発信したい」という榎本氏の熱い思いに応え、2012年からは赤穂市との共同開催へと発展し、今や本市が誇るべき文化的資産となっています。

さらに、令和8年度新規事業の国際音楽交歓コンサートや2028年度創設を目指す姫路国際ヴァイオリンコンクールも、国際的な文化発信として意義深いと考えます。

これらの優れた事業を持続可能な形で次代へ継承していくべきとの考えに基づき、3点伺います。

1点目は、既存事業の公平性と次世代へのアプローチについてであります。

ル・ポン国際音楽祭のチケット料金は1人1,000円と非常に低料金であります。その設定意義は理解しますが、昨今の経済状況の変化や他の事業とのバランス、受益者負担の原則から見て、現在の価格設定の妥当性をどう分析されているのかお聞かせください。

併せて、未来ある若者への取組強化として、中高生に対するチケット代の無料化や、演者による本市の子どもたちに対する演奏指導、アウトリーチ活動の機会創出を検討できないか伺います。

2点目は、「姫路国際ヴァイオリンコンクール」についてであります。

本事業については初回開催までに約1億5,000万円という多額の事業費が必要と仄聞しておりますが、具体的にどのような費用が必要なのか、また本市にもたされる波及効果をどう見積もっておられるのか、開催意義も含めて伺います。

また、国際コンクールは継続性が重要だと聞いておりますが、初回だけでなく次回以降の財政的見通しや民間協賛の確保方策など、将来に向けた安定的かつ持続的な運営体制の構築について当局のご所見を伺います。

3点目は、「国際音楽交歓コンサート」について伺います。

次世代の人材育成と市民文化の向上を目的に新規事業として計画されていますが、この事業について、その開催意義と具体的な実施計画についてお聞かせください。

第9項目は、手柄山平和公園の理念と本市の平和に対する取組についてお聞きします。

太平洋戦争中の空襲で亡くなった全国の民間人約51万人を追悼し、恒久平和を祈念するために建立された慰霊塔と、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えるための平和資料館を有する手柄山平和公園は、戦後80年という節目の年に恒久平和への願いと戦争の記憶を継承し、命の尊さを伝える場として、昨年4月1日に手柄山中央公園から改名されました。

さらに本年は、今月14日にJR手柄山平和公園駅が開業し、10月には大和工業アリーナ姫路の供用も始まりです。これにより、多くの市民や来訪者が平和を祈り、スポーツを楽しみ、憩いの場として親しむ公園へと一層発展していくことが期待されます。

こうした中、新年度の主要事業として平和資料館の充実が重点施策に位置づけられたことは、手柄山平和公園を本市の平和拠点としてさらに高めていく大きな機会であり、当局の前向きな姿勢を高く評価いたします。

この事業を単なる展示更新にとどめるのではなく、次世代に確実に伝わる平和行政のモデルケースへと進化させていくために、都築正男先生の顕彰も踏まえつつ、以下の

点について伺います。

1点目は、全市民を対象とした平和施策の充実強化についてですが、手柄山の各施設が刷新される中、慰霊塔と資料館を核とした平和を学ぶ拠点としての発信力をいかに高めていくかが問われています。

修学旅行生や国内外からの観光客、スポーツ施設を訪れる方々が自然と立ち寄れるよう、平和施策全体のさらなる充実強化に向けた今後の方針を伺います。

2点目は、デジタル技術を活かした施設への再整備についてお聞きします

開館から30年が経過した資料館の更新に当たっては、同じく新年度の主要事業であるひめじ防災プラザの充実と同様の視点が必要だと考えます。

防災プラザで計画されているデジタル技術や映像を駆使した体感的な展示手法を平和資料館にも積極的に取り入れ、VRや体験型、参加型の展示などにより、全世代に響く学びの場へと再整備すべきと考えますが、当局のご所見を伺います。

3点目は、都築先生の生涯をアニメ化し、展示に取り入れることについてお聞きします。

資料館の充実には、学びの入口を広げることが不可欠です。既に漫画化されている都築先生の生涯をアニメーション化し館内で上映することで、子どもから大人まで親しみを持って学べる機会を創出すべきと考えますが、市のお考えを伺います。

4点目は、平和資料館を「都築正男記念館」とすることについてであります。

本市出身の名誉市民であり、原爆症の概念を世界で初めて確立された都築正男先生の功績は人類共通の財産です。

令和8年度には資料館の充実が図られ、都築正男先生の展示コーナーも拡充されるこの機会に、都築先生のお名前を資料館に冠し、本市の平和施策の柱としてその業績を国内外に発信されてはどうかと考えますが、当局のご所見をお聞かせください。

5点目は、10月26日の追悼式を学校現場の学びにつなげる工夫についてお聞きします。

次世代を担う子どもたちへの平和教育については、姫路市教育大綱に、不戦の城・姫路城や、全国戦災都市空爆死没者慰霊塔がある本市において、ずっと続く平和への願いを未来に発信するということが書かれています。

毎年10月26日に行われる追悼式は、平和の尊さを深く

考えるととても大切な機会です。追悼式のオンライン配信などを活用した市内全ての小中学校での平和学習や、前もって学ぶ機会を充実させるなど、追悼式と学校現場を結びつける仕組みを作るべきと考えます。

こうした視点を踏まえ、具体的にどのような取組を行っていくのか、当局のお考えを伺います。

最後の項目として、誰もがいきいきとくらせる社会の実現に向けてお聞きします。

本市が大切にしている、命を守り、誰もがいきいきとくらせる社会づくりについて、新年度の主要事業を見ると、障害のある方や高齢者、そして日々を支えているご家族や介護従事者に寄り添った多面的な支援策が示されています。

特に、これまで市民クラブとして、保護者の皆様とともに求めてきた医療的ケア児・者への支援や、社会的課題であるヤングケアラー支援の拡充、デジタル技術を活用した介護予防など、新しい分野にも踏み出されたことを高く評価します。

一方で、これらの施策が本当に困っている人に届く支援となるためにはいくつかの課題も見えてきます。

そこで以下3点について伺います。

1点目は、障害福祉サービスの充実と受皿の確保についてお聞きします。

新年度では、放課後等デイサービスの利用可能日数を月19日から23日へ拡大し、子どもの発達支援と家族の就労支援を強化されています。また、ご家族の負担を軽減するため、医療型短期入所（ショートステイ）の開設促進も盛り込まれています。

いずれもご家族から強く求められてきた施策ですが、サービスを広げるためにはそれを支えるスタッフの確保と事業所の参入が欠かせません。利用枠だけ増えても、受皿が不足すれば支援は届きません。

どのように質の高い受皿を安定的に確保していかれるのか、ご所見を伺います。

2点目は、ヤングケアラー支援の実効性についてですが、家事や家族の世話を日常的に担うヤングケアラーへの訪問支援員による休息支援（レスパイトケア）は、孤立しがちな子どもを支える大事な取組であります。

しかし、ヤングケアラーは家庭内の問題として表に出にくいと言われ、支援が必要な子どもに情報が届かないことや、そもそも本人が自覚していないなどの課題があります。

ヘルパー派遣などの支援を潜在的ヤングケアラーにもしっかりと届けるため学校現場との連携も必要と考えますが、具体的なアウトリーチの方法について伺います。

3点目は、AIを活用したフレイルの早期発見についてお聞きします。

電力スマートメーターのデータをAIで分析し、フレイルを早期に発見して健康指導につなげるモデル事業が計画されています。

高齢化が進む中で健康寿命の延伸は重要な課題であり、その鍵となるのが要介護の一手手前であるフレイルの早期発見と早期支援です。

このたび、電力スマートメーターのデータを活用するに当たり、電力事業者との連携が不可欠であると考えますが、情報の機密性やプライバシーを守りながら、どのように事業者と協力し、実効性のあるデータ収集・分析の仕組みを構築していくのか、当局のお考えを伺います。

また、AIがフレイルの兆候を検知しても、それが具体的な健康指導や支援につながらなければ意味がありません。AIの分析結果を確実に支援へと結びつける体制づくりについても、当局のご所見をお聞かせください。

以上で、私の第1問を終了いたします。

○石堂大輔議長

清元市長。

○清元秀泰市長（登壇）

竹尾議員のご質問中、令和8年度予算についてのうち、1点目と2点目についてお答えいたします。

まず、「外部的な経済リスク」と持続可能な財政運営についてであります。令和8年度一般会計予算につきましては、人件費や物価の上昇等を反映した公共施設の管理運営費、社会保障関係経費の増等により予算規模は過去最大となっております。

今後は、足元の物価高に加え市場金利の上昇に伴う市債発行時の金利負担の増加や、限定的ではあるものの県財政の悪化に起因する道路・港湾整備の遅れなどといった外部的な経済リスクの影響もあり、本市の財政運営は、より戦略的なかじ取りが求められるものと考えております。

特に、市場金利の上昇につきましては後年度の公債費の増加要因となるため、基金の活用により市債の発行抑制を図るほか交付税措置のある有利な地方債を最大限活用するなど、適切な市債マネジメントに努めてまいりま

す。

加えて、産業振興や企業誘致等により税収基盤の強化を図るとともに社会情勢の変化や市民ニーズを的確に捉えながら、前例や慣習にとらわれることなく事業の最適化を進めるなど、不断の行財政改革に取り組んでいくことで持続可能な財政運営を推進してまいりたいと考えております。

次に、社会的使命を終えた事業の廃止・縮小についてであります。令和8年度予算編成におきましては、行財政改革の取組として133の既存事業の見直しを実施し、その効果額は3.9億円となっております。

代表的な事業といたしましては、公共施設の最適化の一環として、入館者数の低迷に加え施設の老朽化が進行していた書写の里・美術工芸館について、施設の維持管理費や底地の借地が長年解消されていないことに伴う将来にわたる財政負担等も勘案し、令和7年度末をもって閉館することといたしました。

今後とも、市民サービスや公共施設の在り方を時代に即して抜本的に見直し、事業の最適化に努めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

岡本副市長。

○岡本 裕副市長（登壇）

私からは、3項目めの1点目、ア及びイについてお答えいたします。

まず、意識改革と啓発活動の強化についてでございます。議員お示しの固定的な性別役割分担意識が根強く残る現状に対しては、その解消に向けた市民の意識改革が重要であると認識しております。

本市では姫路市男女共同参画プラン2027に基づき、市民を対象とした講演会やセミナーを開催するとともに、啓発チラシの各戸回覧や出前講座等の開催を通じて無意識の偏見・思い込みへの気づきの機会を提供しております。

引き続き、あらゆる年齢層の市民を対象としたこれらの啓発活動を粘り強く行うことにより意識改革を図ってまいります。

次に、審議会委員への女性登用の現状分析と課題についてでございます。審議会等の女性委員の比率は令和7年3月31日現在で38.9%となっており、目標達成には至っておりません。審議会等の趣旨によっては女性に適任者が少な

いという性別役割分担意識が払拭し切れていないことが、女性の登用が進んでいない要因としてあると考えております。

また、人材の固定化が生じているとのご指摘につきましては、審議会等の委員について市民公募を実施するなど、多様な女性人材の参画に向けた取組も進めており、一定の成果も上がってきているものと考えております。

今後とも、審議会等に関わる全ての人の意識改革につながる啓発活動を継続するとともに、委員委嘱に係る市民局への事前協議の仕組みを通じた積極的改善措置を継続することにより、女性委員登用の目標比率の達成を目指してまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

井上副市長。

○井上泰利副市長（登壇）

私からは、6項目めについてお答えいたします。

まず、1点目でございますが、議員お示しの中小企業庁が実施しました価格交渉促進月間フォローアップ調査につきましては、発注者が行った価格交渉の状況を網羅的に調査したものではないことから、本市の実態を表したものではないと考えており、大変困惑をしております。

本市では、物価上昇を上回る賃上げを実現するためには地方自治体の発注においても適切な価格転嫁が行われることが重要であると考えており、これまでも必要な予算の確保や適切な予定価格の設定、スライド制度の運用などにより適正発注・適正契約に努めてまいりましたが、今回の調査結果が公表されたことを受け、改めて価格転嫁に係る取組の重要性を認識し、適切に価格交渉を行うよう全庁に通知するとともに価格交渉に関する庁内アンケートを実施しているところでございます。

今後の取組につきましても、来月以降に締結する業務委託契約において労務単価等の上昇に対応するスライド制度を試行的に導入するなど、価格転嫁に係る取組をさらに強化してまいります。

次に、2点目でございますが、労務費等の転嫁につきましては、国の指針におきましても受注者からの求めがなくとも発注者から交渉の場を設けることが求められており、受注者との対話が重要であると認識しております。

今後、受注者との対話の機会の確保と対等かつ適正な対話を実施するよう庁内に周知徹底してまいります。

最後に3点目でございますが、公契約条例において示される賃金等の労働条件につきましては、基本的には労働者と使用者が社会情勢を踏まえて対等の立場で決定すべきものであり、契約に介入する場合は市が条例によって対応するのではなく、法律などで全国一律に対応することが望ましいと考えております。

本市としましては、議員お示しの担い手3法や中小受託取引適正化法の改正施行等により国が労働者の処遇改善を強力に推し進める中、国の方針と連動しながら入札・契約制度の見直しと適切な運用を通じて、引き続き適正な賃金と取引環境の確保に取り組んでまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

峯野財政局長。

○峯野仁志財政局長（登壇）

私からは、1項目めの3点目と4点目についてお答えいたします。

まず、3点目の35億円の収支不足と財政調整基金取崩しについてでございます。

予算編成におきましては、歳入については欠陥が生じないよう厳正に見積もる一方、歳出につきましては経済情勢の変動等にも対応できるよう、ある程度ゆとりを持って計上するため、収支不足が発生することとなり、これには財政調整基金繰入金を充て、収支均衡を図ることとしております。

なお、令和8年度予算の収支不足額35億円は、事業見直しや財源の確保に取り組んだ結果、前年度から10億円の減となっております。

また、予算上は財政調整基金の取崩しを計上しているものの、例年、入札残等による不用額が発生するため、取崩しを行うことなく黒字決算を確保しております。

次に、4点目の兵庫県の財政悪化が本市に与える影響についてでございます。

兵庫県の財政悪化に伴う具体的な影響は現時点において確認されていないものの、投資事業の抑制により市内で実施されている公共事業等の進捗が遅れが生じることが懸念されております。例を挙げますと、ひょうごインフラ整備プログラムに示されている道路整備や河川整備などが考えられます。

特に、道路整備におきましては、その投資効果を最大限発揮するには県・市が足並みを揃えてネットワーク整備に

取り組むことが重要であると考えております。

いずれにしましても、本市にとって重要なインフラ機能である各事業の進捗が遅れが生じないよう、県の動向を注視するとともに引き続き県へ要望を行ってまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

松本こども未来局長。

○松本 浩こども未来局長（登壇）

私からは、2項目めの1点目と3点目のうちこども未来局所管部分、及び4点目並びに10項目めの2点目についてお答えいたします。

まず、2項目めの1点目でございますが、マッチングアプリの活用等におけるこれまでの成果といたしましては、出会いから交際、結婚へのタイミングや期間が個々人で異なることや個人のプライベートに非常に踏み込んだ内容となることから、成婚数等を成果として把握することが難しいため、補助実績を成果と捉え検証を行っております。

補助件数は、令和4年度が2件、令和5年度が29件、令和6年度が76件、令和7年度が12月末時点では64件で最終的には前年度を上回る見込みとなっております。

事業開始当初は利用者数が伸び悩んでいたことが課題であったことから、補助対象となるマッチングアプリ数などを増やしたほか、利用しやすい優待クーポンといった形で補助を行うなど補助方法についても見直しを行いました。

次に、出会いイベントの参加者の募集方法につきましては、SNS等による広報を行うほか、姫路商工会議所を通じて市内企業に対し従業員への事業PRのご協力をお願いするなど、効果的にその周知を図りたいと考えております。

次に、若い世代がこのまちで家庭を築きたいと思える継続的なサポート体制につきましては、令和3年度から新婚世帯に対する支援として新居の住宅購入費やリフォーム費用などの一部を補助しており、若い世代を支える仕組みとして引き続き取り組んでまいります。

次に、3点目でございますが、保育人材確保のための取組として、私立施設に対して処遇総合支援事業や住居借り上げ支援事業、奨学金返済支援事業に加え、今年度から保育士等に対する保育料支援事業を実施しているほか、保育士・保育所支援センターにおいて再就職支援による潜在保育士の掘り起こしや相談支援を行っております。

また、未来の保育士応援プロジェクトとして、中高生などを対象とする出前講座や、中高生と保育士養成校、認定こども園等との交流事業などを実施しているところでございます。

今後とも、保育人材の確保及び定着支援に向けた取組の強化を図ることで質の高い保育サービスの提供につなげてまいりたいと考えております。

次に、4点目でございますが、本市では未来に希望を持ち安心して子どもを産み育てられるよう、出会いから子育てまで切れ目のない支援を行うとともに、働き方や職場環境の改善支援、若年層の奨学金返済支援など、幅広い分野において関係部局が施策に取り組んでいるところでございます。

国が実施した地域幸福度に係る今年度の全国調査におきましても、客観指標では明石市とほぼ肩を並べるデータが示されており、施策の取組自体は良好な水準にあるものと認識しております。

これらの取組を本市の魅力として市民の皆様を感じ取っていただけるよう、関係部局が各事業を着実に推進するとともに、連携を取りながら施策全体を分かりやすく整理し情報発信することで都市のブランディング、イメージ戦略を構築し、少子化対策につなげてまいりたいと考えております。

次に、10項目めの2点目でございますが、ヤングケアラーへの支援として、令和5年度から訪問支援員の派遣を実施しております。また、同居する家族がケアを必要とする場合には、それぞれのニーズに応じた支援・制度につなげております。

子ども自身がヤングケアラーであることを自覚することは難しいため、子どもからの発信を待つのではなく、教員や近所の方など子どもにとって身近な大人がヤングケアラーについて正しく理解し、声かけ等から始めていくことが支援の入口であると考えておりますので、ホームページやチラシ、デジタルサイネージ等あらゆる媒体を活用した啓発に取り組んでいるところでございます。

ヤングケアラーを把握し支援につなげるため、本市においては令和3年度にヤングケアラーに気づくためのポイントや把握した際の対応についてまとめた支援者向けマニュアルを作成し、子どもと接する機会のある庁内外の関係機関に配布いたしました。

さらに、関係機関とのさらなる連携強化と充実した支援

を目指し、令和5年度には関係機関の意見や外部有識者の助言も踏まえて当該マニュアルを改訂いたしました。

今後も、学校をはじめとする庁内外の関係機関と緊密に連携し、ヤングケアラーの支援を行ってまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

牛尾医監。

○牛尾光宏医監（登壇）

私からは、2項目めの2点目についてお答えいたします。

プレコンセプションケアの周知につきましては、性別に関わらず若者自身が自分の将来を主体的に考えるための取組として、乳幼児期から若者世代まで切れ目なく発達段階に応じた講座を複数用意して開催しております。

また、講座に加え、議員ご指摘のとおり、令和6年度より、自身をより深く知る手段として県内初のプレコンセプションケア健診費用の助成を開始し、さらに令和7年度からは将来の妊娠・出産を希望する女性への卵子凍結費用の助成を開始するなど、多様な選択肢を支援する事業を展開しております。

また、HPVワクチン定期予防接種予診票の発送時には、自分の健康や将来のことについても考える機会となることに加え、プレコンセプションケアや相談所としてのこどもの未来健康支援センターの情報を盛り込んだリーフレットを配布しております。

少しでも必要な方にプレコンセプションケアが届けるよう、医療機関や助産所、保健センターなどの専門職にスキルアップのための研修を開催するなど、相談支援体制を整備し関係者の協力の下、広く周知が図られるように努めております。

今後の取組といたしましては、思春期の親世代への講座や企業や事業所と健康経営のためのコラボなどによる講座の開催など新たな対象への啓発に努めるとともに、講座のネーミングを工夫するなど若者世代の関心を引くような発信に努め、プレコンセプションケアの周知と浸透を図りたいと考えております。

これらの取組によりまして、将来の自身の健康への投資となり、ひいては健康寿命の延伸につながるよう努めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

福本健康福祉局長。

○福本裕丈健康福祉局長（登壇）

私からは、2項目めの3点目のうち健康福祉局所管部分と、10項目めの1点目及び3点目についてお答えいたします。

まず、2項目めの3点目、子どもの健やかな成長を支える環境づくりについてでございますが、出産後、保護者が孤立せず子育てを支援する取組といたしましては、こんにちには赤ちゃん訪問事業により乳児家庭への全戸訪問を実施し、その後必要とする方に対しては母体回復と育児支援を目的とした産後ケア事業につなげております。産後ケア事業では、助産所等への宿泊や通所、助産師の訪問により母親の心身のケアや授乳指導、育児相談を受けることができます。

さらに、父親への支援の強化の一環として、保護者が協力して育児に取り組んでいただくことを目的とした新たな取組である父親に対する講座を、休日にみらいえで開催いたしました。育児への取組方法や心構えなどを伝えるとともに父親同士の交流の機会も設けたところ、参加者へのアンケート結果では全員が満足したと回答されるなど一定の成果があったと考え、来年度以降も取り組むこととしています。

また、1歳児以降から保育所等のサービスを受けるまでは、乳幼児期とその保護者の交流や子育て相談、情報提供などを行う地域子育て支援拠点事業につなげ、子育ての不安感を緩和するなど、切れ目ない支援と環境づくりに努めているところでございます。

次に、10項目めの1点目、障害福祉サービスの充実と受皿の確保についてでございますが、年々利用者が増加する障害福祉サービスの受皿確保は喫緊の課題ではありますが、議員お示しのとおり、事業所数の単なる拡大にとどまらず、利用者個々の特性に応じた質の高いサービスを安定して確保できることが重要であると考えております。

その視点から、放課後等デイサービスの開設促進事業につきましては、単なる開設のプロモーションだけではなく、開設前から開設後まで個別の相談体制を確保するとともに、法令基準などの遵守確認を含めた伴走型の支援を行い、より質の高い事業者の参入を促すことで障害児の充実した療育環境を確保したいと考えております。

また、医療型短期入所事業所の開設促進事業におきましても、医療や障害分野の横断的な専門知識を持つ事業者に委託し、開設講習会の開催や電話相談窓口を設置するほか、市内の病院等を対象とした法人開拓を積極的に行うこと

に加えて、開所後1年間の運営サポートを行うなど、地域の医療資源を活用しながら医療的ケア児・者が安心して利用できる専門性の高い受皿の確保に努めてまいります。

そのほか、新規開設事業所につきましては、複雑な報酬体系や人員基準などにつまずき、開設間もなく休止や廃止に至るケースも見られたことから、スタートアップ期を重点的に支援するこれらの取組を通して安定した運営を確保し、質と量が両立した障害福祉サービスの安定的な提供体制を構築してまいります。

次に3点目、A Iを活用したフレイルの早期発見についてでございますが、A Iを活用したフレイルの早期発見モデル事業は、75歳以上の独り暮らし高齢者を対象に、電力スマートメーターから計測した30分ごとの電気の使用量を基にA Iが外出頻度や時間、自宅での活動、睡眠時間などから総合的に分析することにより、生活の変化やリスクの可能性を検知し分析結果を本市に知らせる仕組みでございます。

なお、本事業の実証実験では、フレイル及び軽度認知障害のリスク判定結果といった特に配慮を要する個人情報も含まれるため、情報セキュリティ対策に総合的かつ体系的に取り組むために制定した姫路市情報セキュリティポリシーにのっとり適正に管理してまいります。

さらに、民間事業者からの個人情報漏えいの防止策等の詳細なルールを協定書に定めるなど、万全の対策を講じてまいります。

また、A Iの分析結果を確実に支援へと結びつける体制づくりですが、A Iの分析結果に基づき、生活の変化やリスクが懸念される高齢者に対しては本市の保健師が訪問し、通いの場の参加など介護予防活動についての助言を行うとともに、最寄りの地域包括支援センターに情報提供を行い、まずは孤立させない仕組みをつくりたいと考えております。その後、必要があれば関係機関と連携することで確実に支援につながるものと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

村田危機管理担当理事。

○村田 泉危機管理担当理事（登壇）

私からは、3項目めの1点目のウについてお答えいたします。

まず、姫路市防災会議女性部会の取組についてでございますが、令和6年能登半島地震を受け、県において設置さ

れたひょうご災害対策検討会の中で、避難所の設備や備蓄物資、運営体制などに対して女性への配慮不足が指摘されました。

このため、本市では災害時の防災施策に女性の視点を的確に反映させるため、新年度からの新たな取組として、防災会議に女性部会を設置することいたしました。

女性部会では、避難所運営における女性や子育て世代への配慮のほか、トイレ環境の改善やプライバシーの確保、相談体制の整備などの在り方について具体的な検討を行い、防災会議に提言し、必要な内容について姫路市地域防災計画に反映させるほか、生理用品や乳幼児用品、衛生用品など避難生活の実情に即した備蓄品目や数量の見直しを行ってまいります。

次に、女性部会の運営についてでございますが、防災分野の専門的知見を有する大学教授を座長に迎え、防災会議の構成員である子育て支援団体や地域・福祉団体、市職員など女性委員10名程度を選任して会議を運営するとともに、市女性職員など約100名を対象とした講演会やグループワークなども開催したいと考えております。

今後もさらに本市の防災施策に女性の視点が反映できるよう、多様な立場の女性に参画をいただきながら議論を進め、実効性のある部会となるよう鋭意取り組んでまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長（登壇）

私からは3項目めの2点目、4項目の2点目及び8項目めについてお答えいたします。

まず、3項目めの2点目、ア、DX推進と多層的な就労支援の相乗効果についてでございますが、デジタル技術を活用してビジネスモデル等を変革し、競争上の優位性を確立するDXは業務の効率化や生産性の向上、新たなサービスの創出につながると言われており、就労場所を選ばない働き方など、女性がキャリアを継続しやすい環境づくりにも大きく寄与するものと考えております。

令和8年度は、中小企業等を対象にDXを進める人材の育成、企業へのDX専門家の派遣、A I活用による業務のデジタル化に要する経費の助成を実施してまいります。

さらに、新たな労働力の掘り起こしを目的にスポットワークマッチング事業に取り組むほか、長期的な就労につな

げることを中心に、福祉分野等の基礎的研修や就労体験、面接など一貫した伴走型支援に取り組むことで、女性のリスキングにもつながっていくものと考えております。

このほか、中小企業等の女性が働きやすい職場環境づくりとして、女性専用トイレや託児スペースを整備された場合に支援するなど、今後も多角的、多層的に女性の就労支援に取り組んでまいります。

次に、イ、若者就職定着に向けたeスポーツの活用でありますが、大手就職サイトの2026年卒大学生就職意識調査によりますと、企業選択のポイントは企業の安定性が51.9%と最多となっております。

また、大学生キャリア意向調査では、企業に安定性を感じるポイントといたしまして、「福利厚生が充実している」が57.3%と、ワークライフバランスや福利厚生の充実が若者の就職先選択の際の1つの重要なポイントになっていると認識しております。

また、eスポーツは成長産業であり、ITやデジタル分野に敏感な学生にとっては先進的・革新的な企業というイメージにつながるだけでなく、eスポーツ部の設立は社内コミュニケーションの活性化にもつながる新しい取組であるとと考えております。

本市では、令和8年度は、若者向けの就職支援事業の中で企業向けに若者から選ばれる職場環境づくりのノウハウを習得するためのセミナー等の実施を予定しており、eスポーツ部の設立などユニークな企業の取組事例についても、機会を捉えて市内企業に紹介していきたいと考えております。

今後も、若者はもちろん女性、高齢者、外国人など多様な人材が就職し、定着していただけるまちになるよう、他都市の成功事例も参考にしながら関係機関等と連携して様々な事業を実施してまいります。

次に、4項目めの2点目、姫路城+αで通過型観光の打破についてでございますが、近年、野里地区や城西地区では町家や古民家を活用した宿泊施設や飲食店が増加しており、観光客の皆様にもゆっくと時間を過ごしていただけることから、市内での滞在時間の延長につながる魅力的なエリアであると認識しております。

今後の方向性といたしましては、当該エリアにおける住民生活とのバランスも考慮しながら効果的なプロモーションを行い、本市への誘客及び市内での回遊促進につなげてまいります。

また、本市といたしましても国土交通省のスマールコンセッション形成支援事業を活用し、姫路文学館望景亭の宿泊用途での活用の可能性について検討しており、引き続き望景亭の文化的な価値の高さを最大限に生かしつつ、さらなる利活用に向け検討を進めてまいります。

次に、現在整備を進めております(仮称)姫路市観光交流センターにつきましては、近隣商店街の飲食店情報の発信により、まちなかへの誘客を図ってまいります。

また、地場製品の展示・販売に加え、産地や製造工程を映像で紹介することにより来訪者の関心を高め、市内各地への周遊を目指してまいります。

さらに、姫路観光コンベンションビューローや地域の事業者と連携し、同センターを情報と交流の拠点とすることで観光ルートの提案やイベントとの連動を図り、まちなかにおける回遊性を高めてまいります。

次に、8項目めの1点目、既存事業の公平性と次世代へのアプローチについてでございますが、ル・ポン国際音楽祭は、榎本大進音楽監督の、故郷で誰もがクラシック音楽を気軽に楽しめる音楽祭を開催したいとの高い志に基づき、現在まで1,000円の入場料を据え置きながら、広く協賛・寄附を募るなど収入を確保して公費負担の適正化に努めております。

近年の物価高騰などを踏まえたチケット価格の在り方につきましては、共同開催している赤穂市とともに音楽監督とも相談しながら、音楽祭の継続性を確保していきたいと考えております。

未来ある若者への取組強化につきましては、小・中学生と保護者の組み合わせで一般チケットよりも割安となるファミリーチケットの販売に加え、市内の中高生を対象とした本番直前リハーサルであるゲネプロの見学会を実施しており、これらの取組をさらに拡充することで、次世代へのアプローチをより一層強化してまいります。

次に、2点目の「姫路国際ヴァイオリンコンクール」についてでございますが、本コンクールは将来有望なバイオリン奏者の発掘・育成を通じ、本市の文化水準を向上させるとともに、姉妹都市等の国際ネットワークを活用し、アジアでは類を見ない世界レベルのコンクールを目指して開催するものでございます。

開催に係る主な費用は、海外に向けたPRを含めた広報費、審査委員の渡航費や宿泊費、会場費、優勝者演奏会に係るオーケストラの招聘費等でございます。

第2回目以降の開催については、コンクールの企画や運営費が軽減される一方で、国内外の姉妹城などでの優勝者演奏会など関連事業の内容によって費用が大きく変動すると考えております。

回を重ねるごとに運営ノウハウを蓄積することで合理的な経費の削減を図るとともに、国や民間支援団体の助成金、民間協賛、参加料やチケット収入など財源の多角化に努め、公費負担の抑制と持続的な運営に努めてまいります。

最後に、3点目の「国際音楽交歓コンサート」についてでございますが、本コンサートは、公益社団法人国際音楽交流協会と全国5か所程度の地方公共団体が共同で開催することにより、国際的な音楽コンクールで入賞歴があるなど世界で活躍する音楽家による公演を低廉な費用で提供するものでございます。

青少年へのクラシック音楽の普及や国際交流を目的としており、本市では10月9日アクリエひめじにて無料での開催を予定しております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

久保田教育長。

○久保田智子教育長（登壇）

私からは、4項目めの1点目及び3点目、並びに9項目めの5点目についてお答えいたします。

まず、1点目についてでございますが、高校施設の中で図書館機能は専門知識の修得だけでなく、探究学習の支援など多様な役割を果たすものであることから、Wi-Fi機能や学習スペースなども含めて整備する方針でございます。

新施設の計画に当たりましては、姫路市立高等学校が市民から親しまれ、社会とのつながりを教育に生かす開かれた施設とすることは重要な視点であると考えております。

具体的な内容につきましては、来年度、新高校の基本構想・基本計画の策定に着手いたしますので、図書館機能につきましてもその在り方を含め計画の中で検討してまいります。

次に、3点目についてでございますが、学校施設の用具利用につきましては、令和7年9月から各中学校を対象に備品の保有状況や貸出・共用の可否に関する詳細なヒアリング調査を実施いたしました。この調査結果を踏まえ、各学校に対しては地域展開後も生徒の活動に支障が生じないよう、従来と同様の環境で施設や用具を継続して利用でき

るよう要請をしているところでございます。

併せて、姫カツクラブが円滑に施設を共用できるよう使用方法などを明確化した具体的な利用ルールの策定を現在進めております。

公共施設の使用料減免の拡充に当たっては、一般利用の皆様の利用機会が減少することへの配慮や施設運営を担う指定管理者の収益への影響などの課題はございますが、次世代を担う中学生の多様な体験機会を確保することは極めて重要であると考えております。

今後、中学生が自らの「やってみよう」を実現できるよう関係部局と緊密に連携し、持続可能な費用負担の在り方について検討を進めてまいります。

次に、9項目めの5点目についてでございますが、学校では教科や特別活動等、様々な時間を活用して平和教育を推進しております。

戦後80年を経て、戦争を自分事として捉えることが難しくなっている現状があり、子どもたちが平和について主体的に考え、理解を深めることは重要な課題として認識しております。

現在、追悼式の動画を視聴したり、平和公園周辺の複数校が式に参加しており、平和の尊さを学ぶ大切な機会となっております。

今後も、市内全ての子どもたちの平和教育の充実を図るため、追悼式を平和学習の授業での導入に組み込むなど効果的に活用してまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

加藤総合教育監。

○加藤 聡総合教育監（登壇）

私からは、4項目めの4点目についてお答えいたします。

今年度初めて開催したこども・若者会議、ひめじVOICEプロジェクトは、子どもの意見表明権を保障し、子ども・若者の声を聞く場として実施いたしました。参加者からは「他校の人や年齢の違う人と交流できたことや議場で発表できたことがよかった」等の意見が寄せられました。子どもたちにとっては、議会の役割を知り、市政に関心を持つ貴重な機会となりました。

この議場での開催にご協力をいただきました市議会の皆様にも、まず感謝を申し上げます。

子ども・若者の提言に対するフィードバックにつきましては、まず、本会議の最終日に、この会議の最終日に市長

がコメントをするとともに、担当部署の職員が現状や方針の説明を行いました。

さらに、次年度予算要求時には、こども総務課からそれぞれのテーマの担当部署に対し、実現可能な取組や次年度予算の措置を依頼いたしました。その上で提案された意見がどのように反映される予定かを今月末にホームページで公表し、参加者へも通知いたします。

今後も、子どもや若者の意見を尊重し、施策への反映と意見を述べやすい環境づくりに取り組んでまいります。

○石堂大輔議長

山本政策局長。

○山本 聡政策局長（登壇）

私からは、5項目めの1点目のうち、政策局所管部分についてお答えいたします。

官民連携デジタルひろばは、姫路市教育大綱の目指す「すべての人が生き生きと学び、ともに生きる社会の実現」に向け、行政、企業、市民団体等の連携の下、地域社会全体で教育のさらなる充実を図るための基盤の1つとして構築するオンラインプラットフォームでございます。

このプラットフォームには、市や民間各種団体が実施いたします教育に関する取組やイベント等の情報を掲載し、それを市民が閲覧、コメントすることなどを通じて、情報を共有し交流を図る機能を備えるよう計画しており、環境教育をはじめ様々な分野において活用できるものと考えております。

官民連携デジタルひろばは令和8年度から構築を始め、令和9年度の運用開始を予定しておりますが、運用に当たりましては、庁内関係部局と連携しながら市民や事業者を含むあらゆる主体が姫路市のよりよい教育について真摯に語り合い、新たな連携や活動を創出する場となるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

三宅農林水産環境局長。

○三宅和宏農林水産環境局長（登壇）

私からは、5項目めの1点目のうち農林水産環境局所管部分と2点目についてお答えいたします。

まず、1点目についてでございますが、環境教育は個人や社会全体が環境問題に対する理解を深め、持続可能な社会を実現するために必要な行動を促す意味で重要であると認識しております。とりわけ教育の場においては、地元

企業における脱炭素の取組が未来の姫路に与える影響について理解を広げることで環境教育の推進につながるものと考えております。

ものづくり産業やエネルギー産業が集積する播磨臨海地域には、次世代エネルギーである水素の利活用や木質チップによるバイオマス発電など脱炭素の取組を実践している事例があり、これらの環境分野への取組を発信するため、これから仕組みや機能が構築される官民連携デジタルひろばを含めたより効果的な方法を関係部署とともに検討していきたいと考えております。

次に、2点目についてでございますが、社会全体として脱炭素社会を目指すためには、市民一人一人が脱炭素を目指した行動変容に取り組むことが重要であり、来年度に実施する省エネ家電買換え促進事業は、この点において実効性が高いものと考えております。

議員お示しの住宅の断熱性の向上に資する改修工事や高効率の給湯器導入に対する支援につきましては、新築住宅の省エネ化や既存住宅の省エネルギーフォームを推進している国において補助メニューが整備されており、本市ホームページで制度の紹介をしております。

今後も次世代を見据えたまちづくりの一環として、市内の脱炭素化に向けた具体的な施策を検討し実施してまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

小林市民局長。

○小林秀祐市民局長（登壇）

私からは、7項目めについてお答えいたします。

まず、1点目の地域コミュニティの衰退と損失の認識についてですが、異なる年齢の関係の中で人と人とのつながりなどを育む活動をしている子ども会や、高齢者の生きがいと健康づくりを目的として仲間とともに地域社会に貢献している老人クラブは、地域コミュニティの中核である自治会とともに、地域のセーフティネットや地域福祉の基盤を担う重要な役割を果たす団体であると認識しております。

これらの団体の解散が相次ぎ、それぞれのつながりや取り組まれてきた活動がなくなることは地域コミュニティの衰退に直結し、地域の安全、福祉、教育、文化など多方面に影響を及ぼす大きな損失であると考えております。

次に、2点目の行政の縦割り是正と包括的支援体制の構

築についてですが、地域コミュニティ団体への包括的な支援は事務の効率化につながる事が考えられますが、自治会、子ども会、老人クラブにはそれぞれの特性があり、各団体の活動を効果的に行っていただくためには、その団体の特性に合わせた支援が必要であると考えております。

現在も所管を越えた横断的な対応が必要な事案につきましては庁内で連携し対応しており、引き続き緊密に連携を図りながら支援を進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の時代に即した「新しい地域の支え方」についてですが、来年度から新たに実施する自治会活動のデジタル化支援事業により、団体の活動へのICT技術の導入を支援するとともに、市民活動・ボランティアサポートセンターに登録しているNPO法人やボランティア団体等と地域コミュニティ団体とのマッチングを進めることにより、役員の負担軽減や活動への参加促進を図ってまいります。

また、子どもたちが経済的な不安なく参加できるよう、姫路市子ども会連合会に対し補助などを行っており、今後も引き続き可能な支援を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

森スポーツ・道の駅担当理事。

○森 健スポーツ・道の駅担当理事（登壇）

私からは、9項目めについてお答えいたします。

まず、1点目の慰霊塔と平和資料館を核とした平和施策の充実強化についてでございますが、慰霊塔は一般財団法人太平洋戦全国空爆犠牲者慰霊協会が護持し、パネル等の貸し出しのほか毎年10月26日に開催する平和祈念式のYouTubeライブ配信やライトアップ、紹介動画DVD作成、子ども平和フォーラムの開催等の広報啓発事業を行っております。

一方、平和資料館は常設展示に加え年4回企画展を開催するとともに、市内各地域での出前講座や空襲や原爆の体験者から直接体験談を聞く戦争の記憶を聞く会を開催し、平和の尊さを再認識していただけるよう努めているところでございます。

来年度は開館30周年となるため、毎年実施している事業に加え、記念事業として市庁舎での特別展示や企画展での記念展示、特別講演を実施する予定でございます。

手柄山山上に位置する公園のシンボルである慰霊塔、平

和資料館は手柄山平和公園駅、そして大和工業アリーナ姫路が開館すれば駅から直接的な動線が確保されます。その動線上にある自由通路や連絡通路、アリーナにおいて案内や誘導サイン、デジタルサイネージ等でのPRや公園内のスポーツ施設等との連携を充実強化することにより、スポーツ施設等を訪れる方々が自然と立ち寄っていただけるよう努めてまいります。

次に、2点目のデジタル技術を活かした施設への再整備についてお答えいたします。

体験型、参加型のプロジェクションマッピングやAR、VR等デジタル技術を取り入れた展示は受動的な見学から双方向の能動的な参加への変化が期待できるとともに、高い没入感や深い理解も得ることができます。

そのため、新しいツールやコンテンツによる展示の手法は、時代の変化に合わせてリニューアルとして検討すべき課題であると認識しております。

しかしながら、これらの実現には内装等の大がかりな更新が必要となりますので、今後建設後30年が経過し老朽化が始まっている建物自体の大規模改修に合わせて考えてまいります。

次に、3点目の都築先生の生涯をアニメ化し展示に取り入れることについてお答えいたします。

都築先生の生涯につきましては、市の提案型協働事業制度を活用し提案者により製作された漫画本をデジタル化し、スライドショーとして企画展内のモニターで鑑賞できるようにしており、来館者に興味を持っていただける工夫をしているところでございます。

議員ご提案のアニメーション化につきましては、動きや色、ストーリーを効果的に使うことにより印象に残ること、キャラクターとして登場させることにより親近感や共感を与えることなどにより理解の促進や記憶の定着を促す効果が期待できるため、構成や内容、上映モニターの大きさや方法、設置スペースの確保などアニメーション化の制作について検討してまいります。

最後に、4点目の平和資料館を「都築正男記念館」とすることについてでございますが、令和8年度には都築正男氏の展示の拡充を予定しており、様々なツールを活用した複合的な展示等によるより深い学びを通じ、氏の功績についてさらなる周知を目指していく予定でございます。

議員ご提案の平和資料館に都築正男氏のお名前を冠することにつきましては、まず氏の生涯や功績への理解を浸

透させるべく、展示内容や展示方法の充実や情報発信の強化に取り組んだ上で平和資料館の設立趣旨や展示内容などを勘案し、導入について前向きに検討してまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

代表者の質疑は終わりました。

関連質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○石堂大輔議長

以上で、市民クラブ代表質疑を終了します。